1　職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況（各前年度4月2日～各年度4月1日）　（単位：人）

試験区分	職　種	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	令和3年度採用（令和2年4月2日～令和3年4月1日）								
									受験者数			最終合格者数			採用者数		
									男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
Ⅰ種試験	一般行政	14	13	12	13	23	27	23	81	48	129	14	8	22	12	8	20
	土木一般	3	6	4	4	4	8	4	27	2	29	8	1	9	5	1	6
	建築一般	2	0	1	1	0	3	1	3	1	4	2	0	2	2	0	2
	電気一般	1	0	1	2	1	2	1	2	0	2	1	0	1	0	0	0
	機械一般	1	1	1	1	－	－	1	4	0	4	1	0	1	0	0	0
	衛生一般	1	0	1	1	2	1	2	－	－	0	－	－	0	－	－	0
	農業一般	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	薬剤師	－	－	1	－	－	－	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	栄養士	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	保健師	－	－	－	－	2	3	2	0	8	8	0	2	2	0	2	2
	社会福祉士	－	－	－	－	1	1	1	2	3	5	1	1	2	1	1	2
	精神保健福祉士	－	－	－	－	1	1	1	社会福祉士と合わせて試験実施								0
	公認心理師	－	－	－	－	－	－	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1
	学芸員	－	－	－	－	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般行政（就氷）	－	－	－	－	－	－	2	13	7	20	1	1	2	1	1	2
	消防吏員	15	13	10	9	7	8	9	29	2	31	5	1	6	5	1	6
保育士	保育士	－	－	4	4	2	2	2	0	8	8	0	2	2	0	2	2
Ⅱ種試験	一般行政	－	－	1	1	2	2	2	9	13	22	3	1	4	3	1	4
	土木一般	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	機械一般	－	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	消防吏員	4	6	6	6	4	5	8	64	3	67	11	1	12	11	1	12
	消防吏員（救急救命士）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
職務経験者	一般行政	－	－	－	－	－	－	－	42	38	80	1	2	3	1	2	3
	電気一般	－	－	－	－	－	－	－	8	0	8	1	0	1	1	0	1
	機械一般	－	－	－	－	－	－	－	3	0	3	1	0	1	1	0	1
障害者	一般行政	－	－	－	－	0	2	2	11	3	14	1	1	2	0	1	1
選考	医師・獣医師等	4	6	5	3	1	2	1	1	3	4	1	2	3	0	2	2
計		45	45	48	46	51	67	63	299	140	439	52	24	76	43	24	67

（注）上記のほか，割愛採用（広島県において採用された教育職員につき，引き続いて呉市の教育職員として採用するもの）による新規採用があります（令和3年度7名）。

(2) 職員の退職等の状況（各年度4月1日～各年度3月31日）

区　　分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
定年退職	83	80	66	87	91	79	78	91
勧奨退職	31	21	12	13	10	10	5	12
普通退職	16	10	17	12	20	18	4	19
分限免職	0	0	0	0	0	0	0	0
懲戒免職	0	1	1	0	0	0	0	0
失　　職	1	0	1	0	0	0	0	0
死亡退職	1	3	5	1	3	2	2	2
計	132	115	102	113	124	109	88	124
再任用職員	46	44	36	51	53	55	58	71

（注）1　定年退職：地方公務員法（以下「地公法」という。）第28条の２第１項の規定により離職することです。また，地公法第28条の３第１項の規定により勤務が延長され，その後離職した場合や，任期付フルタイム職員の任期満了を含みます。

2　勧奨退職：任命権者が人事管理上の目的から職員に退職勧奨を行い，これに応じて退職することです。

3　普通退職：自己都合により退職することです。

4　失職：職員が法定の欠格条項（地公法第16条各号（第３号を除く。）に該当する場合で行政処分によることなく当然に離職するもの。）に該当し離職することです。

5　再任用職員：定年退職者等で再任用された職員です。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

（単位：人）

部門	区分		職員数 令和3年	職員数 令和4年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	福祉関係を除く一般行政	議会	16	16	0	
		総務・企画	292	283	▲ 9	窓口業務の非正規化等による減
		税務	71	70	▲ 1	加配の解消等による増
		労働	1	1	0	
		農林水産	48	47	▲ 1	災害関連業務の縮小等による減
		商工	48	47	▲ 1	管理体制の見直し等による減
		土木	194	197	3	呉駅周辺整備検討業務の増加等による増
		小計	670	661	▲ 9	
	福祉関係	民生	213	215	2	福祉の複合課題支援等事務の増加等による増
		衛生	178	170	▲ 8	新型コロナウイルス関連事務の減少等による減
		小計	391	385	▲ 6	
	小計		1,061	1,046	▲ 15	
特別行政部門	教育		141	137	▲ 4	管理体制の見直し等による減
	消防		352	353	1	管理体制の強化等による増
	小計		493	490	▲ 3	
公営企業会計等部門	病院		44	42	▲ 2	外来看護業務の非正規化等による減
	水道		90	92	2	管理体制の強化等による増
	下水道		70	68	▲ 2	業務の非正規化等による減
	その他		72	66	▲ 6	日本製鉄(株)休止に伴う事業の減少等による減
	小計		276	268	▲ 8	
合計			1,830	1,804	▲ 26	

（注）職員数は一般職に属する常勤職員数。

(4) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	17	78	135	142	110	77	105	248	306	268	266	52	1,804

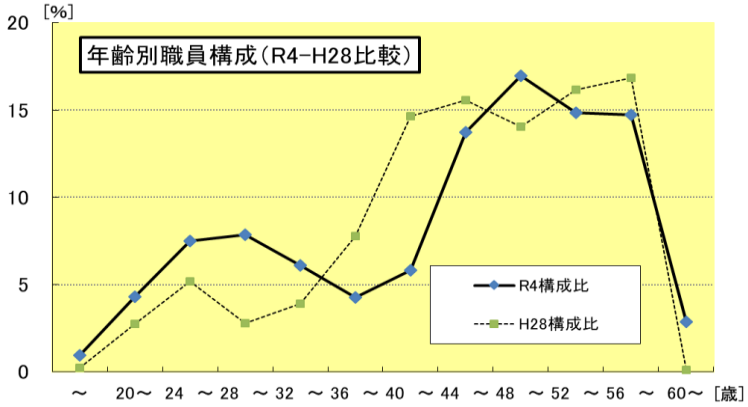

(5) 第２次呉市職員体制再構築計画の目標及び進捗状況

①対象

市長事務部局，議会事務局，各行政委員会事務局及び消防局の正規職員（上下水道局を除く）

②目標

計画期間		目標
始期	終期	
平成30年度当初	令和5年度当初	▲141人 （▲8.1%）

※令和5年度当初における定員を1,600人と見込んでいます。

③進捗状況（各年度当初）

（単位：人）

区分／部門	平成30年 基準値	令和元年 1年目	令和2年 2年目	令和3年 3年目	令和4年 4年目	令和5年 5年目	増減の合　計
市長事務部局	1,226	1,181	1,157	1,133	1,098		
議会事務局	16	16	16	16	16		
行政委員会事務局	145	142	138	134	130		
消防局	354	352	351	352	352		
計	1,741	1,691	1,662	1,635	1,596		
対前年増減	－	▲50	▲29	▲27	▲39		▲145

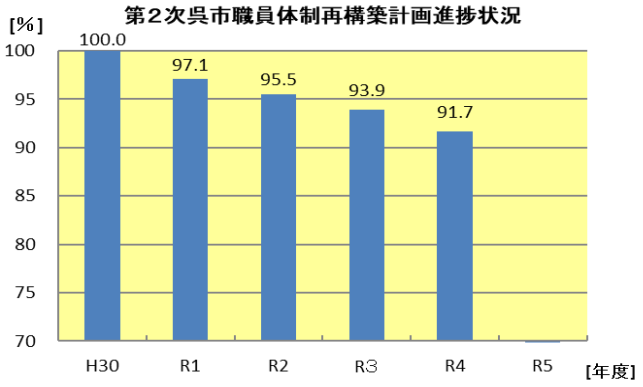

※グラフは，平成30年度当初を100とした場合の職員数の割合を示しています。

２　職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　　分	住民基本台帳人口（令和4年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）前年度の人件費率
令和3年度	人 213,448	千円 107,830,324	千円 4,470,636	千円 17,781,666	% 16.5	% 14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A	(参考)中核市平均一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
令和3年度	人 1,554	千円 6,654,378	千円 1,212,714	千円 2,654,847	千円 10,521,939	千円 6,771	明らかになった時点で更新します。

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。
２　職員数は，令和２年４月１日現在の人数です。
３　給与費については，任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており，職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

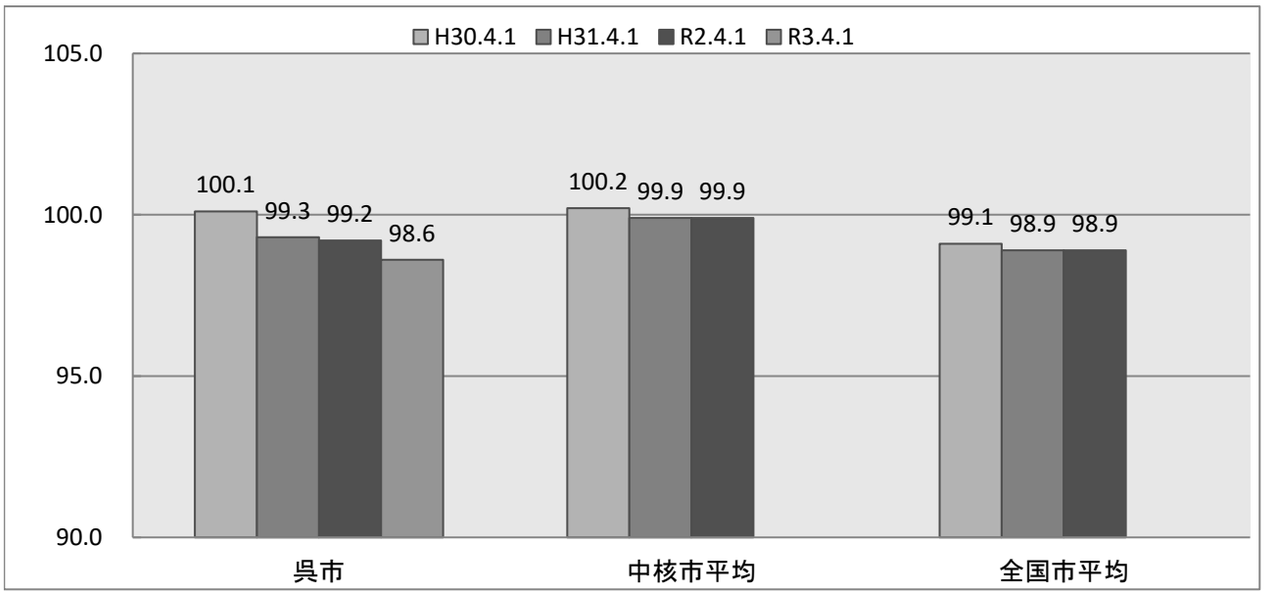

区　分	呉市	中核市平均	全国市平均
H30.4.1	100.1	100.2	99.1
H31.4.1	99.3	99.9	98.9
R2.4.1	99.2	99.9	98.9
R3.4.1	98.6	本市公表時点では不明	

（注）　ラスパイレス指数とは，全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため，国の職員数（構成）を用いて，学歴や経験年数の差による影響を補正し，国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。（上記は，国の特例カットを反映しない参考値です。）

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

［実施］

給料表の改定実施時期	平成２７年４月１日
改定内容	一般職給料表について，国の見直し内容を踏まえ，平均２％引下げ。 同様に他の給料表についても見直しを実施。

②地域手当の見直し

国基準において支給対象地域となっていないため，未支給。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について，国と同様に見直しを実施。

（平成27年4月1日実施）

(5) 職員の平均年齢，平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
呉　市	45.60 歳	338,772 円	413,846 円	353,305 円
広島県	明らかになった時点で更新します。			
国				
中核市				

②消防職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
呉　市	37.5 歳	304,597 円	374,622 円	326,406 円
国	明らかになった時点で更新します。			
中核市				

（注）１　「平均給料月額」とは，令和４年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

２　「平均給与月額」とは，給料月額と毎月支払われる扶養手当，地域手当，住居手当，時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり，地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

　また，「平均給与月額（国比較ベース）」は，比較のため，国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

（参考）平均年齢と平均給料月額の推移（一般行政職）

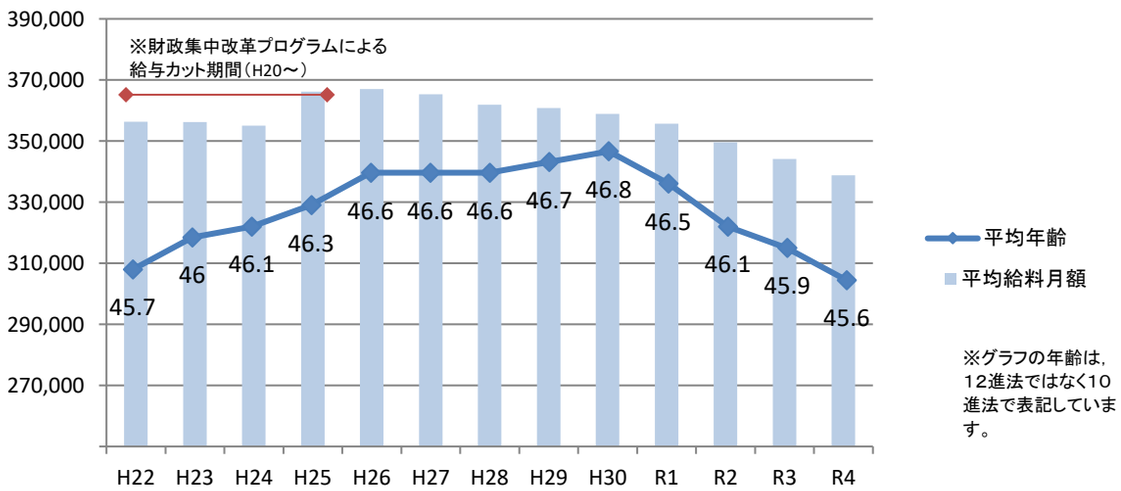

③技能労務職

区　分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）
呉　市	53.80 歳	62 人	373,556 円	414,360 円	388,103 円
うち清掃職員	53.40 歳	42 人	374,557 円	423,833 円	388,723 円
うち用務員	53.30 歳	14 人	374,950 円	401,882 円	391,344 円
うちその他	57.01 歳	6 人	363,300 円	377,167 円	370,480 円
広島県	明らかになった時点で更新します。				
国					
中核市					

区　分	民間		参考	参考		
	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B	年収ベースの比較 公務員（C）	年収ベースの比較 民間（D）	C／D
廃棄物処理従業員	明らかになった時点で更新します。			6,971.4 千円	明らかになった時点で更新します。	
用務員				6,677.3 千円		

（注）１　「民間」のデータは，賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成２２年から平成２４年までの３カ年平均）

２　「民間」のデータのうち，調理士は広島県の計です。廃棄物処理従業員と用務員は，都道府県別の数値が公表されていないため，全国の計を記載しています。

３　「年収ベースの比較」の「公務員（C）」と「民間（D）」のデータは，それぞれ平均給与月額を１２倍したものに，公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当を，民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

４　公務員においては臨時・非常勤等非正規職員を含みませんが，賃金構造基本統計調査は一定の条件のもとでアルバイト等非正規社員も含んでいます。また，技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり，年齢，業務内容，雇用形態，平均経験年数等の点において，完全に一致しているものではありません。

５　賃金構造基本統計調査が企業規模１０人以上の企業を対象とするのに対して，人事院の民間給与実態調査は事業所規模５０人以上の事業所を対象としています。

(6) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

0		呉　市	広島県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	明らかになった時点で更新します。	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円		150,600 円
技能労務職	高 校 卒	150,600 円		－
消　防　職	高 校 卒	178,500 円		－

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満	経験年数 30年以上35年未満
一般行政職	大学卒	276,297 円	340,132 円	368,107 円	391,778 円	410,387 円
	高校卒	244,167 円	― 円	328,410 円	367,572 円	386,550 円
技能労務職	高校卒	― 円	― 円	363,350 円	371,472 円	375,038 円
消防職	大学卒	283,427 円	339,894 円	377,956 円	390,630 円	416,471 円
	高校卒	266,394 円	308,701 円	352,855 円	374,786 円	402,942 円

(8) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	初号給の給料月額（単位：百円）	最高号給の給料月額（単位：百円）	平均給料月額（単位：百円）	標準的な職務内容	職員数	構成比	平均年齢（歳.月）
1級	1,461	3,042	2,062	主事・技師	168 人	18.1 %	26. 9
2級	2,315	3,500	2,713	副主任	102 人	10.9 %	34. 8
3級	2,642	3,858	3,667	主査・専門員・主任	313 人	33.6 %	48. 5
4級	2,897	3,950	3,849	課長補佐	174 人	18.7 %	52. 3
5級	3,192	4,122	3,942	課長	117 人	12.6 %	55. 1
6級	3,629	4,449	4,309	副部長	30 人	3.3 %	56. 1
7級	4,081	4,686	4,605	部長	25 人	2.7 %	57. 1
8級	4,584	5,275	―	局長	1 人	0.1 %	―

（注）1　職員数は，呉市一般職給料表の級区分による一般行政職の職員数です。
　　2　平均給料月額は，減額等の措置を講じた後の額を平均したものです。
　　3　標準的な職務内容とは，それぞれの級に該当する代表的な職務です。

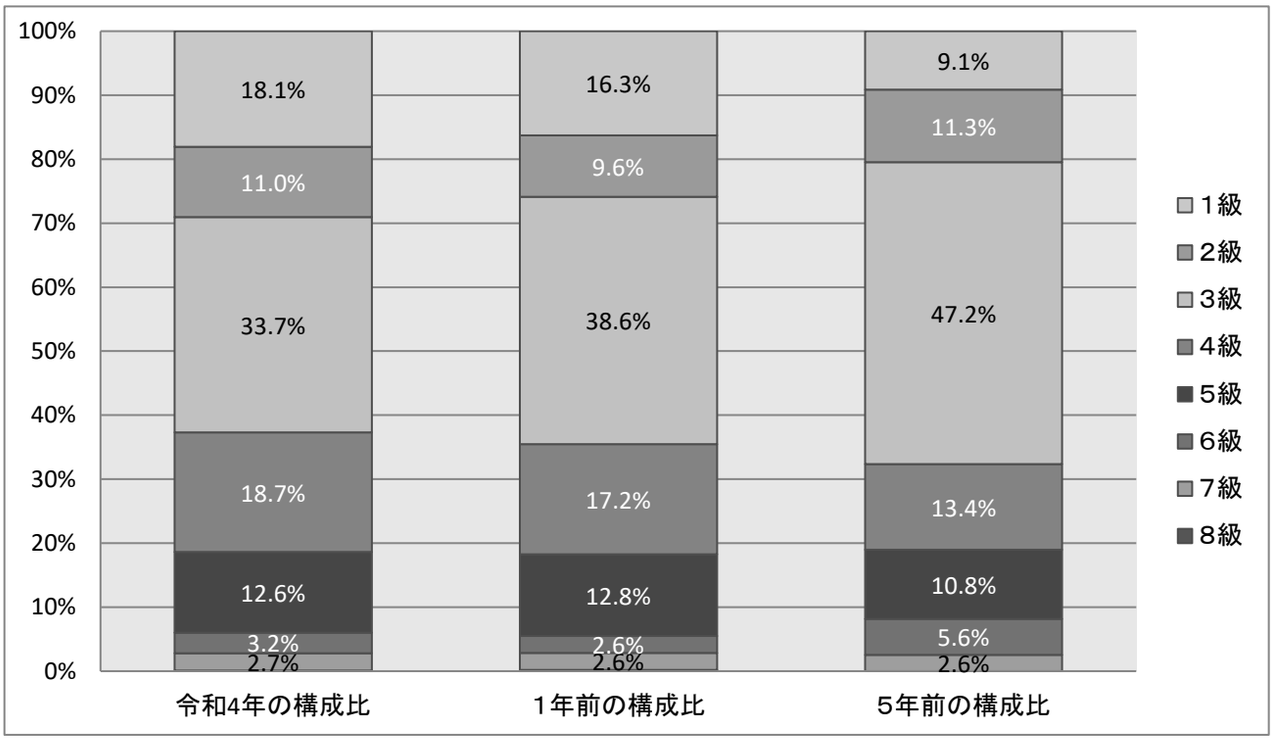

(9) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）

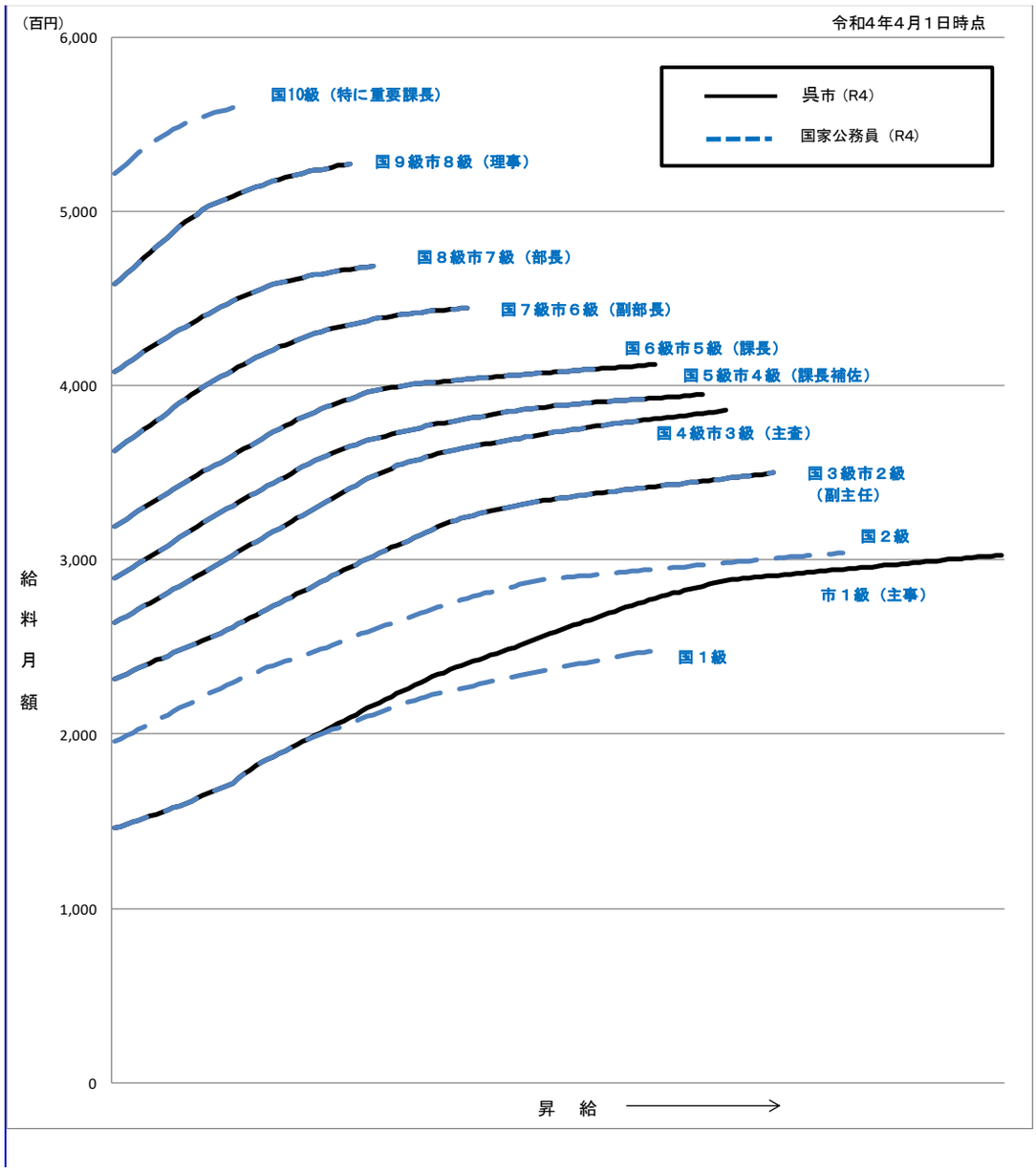

(10) 昇給への人事評価の活用状況（呉市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位，標準，下位の区分	○		○	
上位，標準の区分				
標準，下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(11) 期末手当・勤勉手当

呉　　市	広　　島　　県	国
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,708　千円	明らかになった時点で更新します。	－
（令和3年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 2.55　月分　　1.90　月分 （1.45　月分）（0.90　月分）		（令和3年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 2.55　月分　　1.90　月分 （1.45　月分）（0.90　月分）
（加算措置の状況） 役職加算 5%～20%		（加算措置の状況） 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

（注）　（　）内は，再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和２年度中における運用	管理職員		一般職員	
人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位，標準，下位の区分	○		○	
上位，標準の区分				
標準，下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）		○		
人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(12)退職手当（令和4年4月1日現在）

呉　　市			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695　月分	24.58688　月分	勤続２０年	19.6695　月分	24.58688　月分
勤続２５年	28.0395　月分	33.27080　月分	勤続２５年	28.0395　月分	33.27080　月分
勤続３５年	39.7575　月分	47.70900　月分	勤続３５年	39.7575　月分	47.70900　月分
最高限度額	47.7090　月分	47.70900　月分	最高限度額	47.7090　月分	47.70900　月分
１人当たり平均支給額	1,493 千円	21,525 千円			

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は，令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

(13)地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			15,837　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			311　千円
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区在勤	20　%	10　人	20　%
医師	16　%	1　人	16　%
広島市勤務	6.2　%	6　人	10　%
教育職給料表適用者	3.2　%	34　人	0　%

(14)特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	43,644　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	106　千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）	26.6　％
手当の種類（手当数）	22　種類
代表的な手当の名称 清掃業務等職員手当，夜間特殊業務手当，下水処理等業務手当，社会福祉業務手当，機関員手当，消防救急手当	

(15)時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	559,919　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	428　千円
支給実績（令和2年度決算）	407,481　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	310　千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は，「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

(16)その他の手当（令和4年4月1日現在）

手　当　名	内　　容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	配偶者・父母等　6,500円 子１人につき　10,000円 （16歳から22歳までの子は，5,000円を加算）	194,853　千円	249　千円
住居手当	・借家　上限28,500円	107,405　千円	326　千円
通勤手当	・交通機関利用者 6か月定期券相当額 ・交通用具利用者　距離に応じ 3,000円～33,500円	135,039　千円	101　千円

(17)特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区　　分	給料月額等		
給料		（参考）中核市における最高／最低額	
市長	1,034,000　円	1,206,000　円／	950,000　円
副市長	860,000　円	974,000　円／	788,000　円
企業管理者	740,000　円		
報酬			
議長	660,000　円	827,000　円／	584,000　円
副議長	600,000　円	748,000　円／	504,000　円
議員	550,000　円	700,000　円／	475,000　円
期末手当 市長 副市長 企業管理者 議長 副議長 議員	（令和4年度支給割合） 4.30　月分		
退職手当	（算定方式）	（１期の手当額）	（支給時期）
市長	給料月額*在職月数*0.48	23,823,360円	任期毎
副市長	給料月額*在職月数*0.36	14,860,800円	任期毎
企業管理者	給料月額*在職月数*0.28	9,945,600円	任期毎

（注）１　中核市における最高／最低額は，令和3年４月１日現在のものです。

２の２　公営企業職員の給与の状況

(1) 水道事業費用

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 前年度の総費用に占める職員給与費比率
令和３年度	千円 5,332,953	千円 403,126	千円 422,836	% 7.9	% 7.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費205,134千円を含みません。

区　　分	職員数 A	給　　与　　費				一人当たり給与費 B／A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
令和３年度	人 90	千円 421,892	千円 34,309	千円 171,770	千円 627,971	千円 6,610	明らかになった時点で更新します。

(注) １　職員手当には，退職給与金を含みません。

２　職員数は，令和4年３月３１日現在の人数です。

３　給与費については，再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており，職員数には，当該職員を含んでいません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和４年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
呉市上下水道局	歳 49.96	円 377,008	円 550,851
市町村平均	明らかになった時点で更新します。		

(注) １　基本給は，給料，扶養手当及び地域手当の合算額です。

２　平均月収額には，期末・勤勉手当等が含まれています。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

呉市上下水道局	呉市一般行政職	国
１人当たり平均支給額（令和３年度） 1,773　千円	１人当たり平均支給額（令和３年度） 1,708　千円	－
(令和３年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.55　月分　1.90　月分 (1.45　月分)　(0.90　月分)	(令和３年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.55　月分　1.90　月分 (1.45　月分)　(0.90　月分)	(令和３年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.80　月分 (1.45　月分)　(0.85　月分)
(加算措置の状況) 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注)　(　)内は，再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（令和４年４月１日現在）

呉市上下水道局			呉市一般行政職		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695　月分	24.58688　月分	勤続２０年	19.6695　月分	24.58688　月分
勤続２５年	28.0395　月分	33.27080　月分	勤続２５年	28.0395　月分	33.27080　月分
勤続３５年	39.7575　月分	47.70900　月分	勤続３５年	39.7575　月分	47.70900　月分
最高限度額	47.7090　月分	47.70900　月分	最高限度額	47.7090　月分	47.70900　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
なし			なし		
１人当たり平均支給額			１人当たり平均支給額		
	0 千円	22,198 千円		1,493 千円	21,525　千円

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は，令和３年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）			0　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）			0　千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区在勤	20　％	0　人	20　％
医師	－　％	－　人	16　％
広島市勤務	－　％	－　人	7.3　％
教育職給料表適用者	－　％	－　人	4.3　％

エ　特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）			984　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）			21　千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和３年度）			48.9　％
手当の種類（手当数）			5　種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険現場等作業手当	導・送・配・給水管の維持作業又は修繕作業等を行う職員	危険箇所で導・送・配・給水管の維持作業又は修繕作業等業務	日額250円 (修繕業務は日額300円) 半日以下の場合6割支給
緊急呼出手当	勤務時間外又は休日に緊急出動を命じられた職員	配水施設等の異常警報作動等の対応業務	緊急呼出1回につき1,500円
収納業務等職員手当	水道料金，下水道事業受益者負担金等の徴収等業務の従事職員	水道料金，下水道事業受益者負担金等の徴収等業務	日額300円 半日以下の場合6割支給
病理細菌水質検査手当	化学技術又は衛生技術等の職務を行う職員	病理細菌検査又は水質検査の作業業務	日額230円 半日以下の場合6割支給
下水処理等業務手当	下水道管きょの維持管理，補修等の業務に従事する職員	下水道管きょの維持管理，補修等の業務	東部処理場で業務に従事した場合　860円 それ以外の施設で業務に従事した場合　700円 半日以下の場合6割支給

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和３年度決算）	7,458　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	94　千円
支給実績（令和２年度決算）	11,647　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	147　千円

（注）１　時間外勤務手当には，休日勤務手当が含まれます。
２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は，「支給実績（令和３年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

カ　その他の手当（令和４年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（３年度決算）	支給職員1人当たり平均支給額（３年度決算）
扶養手当	配偶者　6,500円 配偶者以外1人につき10,000円 （16歳から22歳までの子は，5,000円を加算）	同じ	―	8,955 千円	194,669 円
住居手当	・借家　上限27,500円	同じ	―	6,013 千円	273,315 円
通勤手当	・交通機関利用者 6ヶ月定期券相当額 ・交通用具利用者 距離に応じ 3,000円～33,500円	同じ	―	7,302 千円	83,931 円

(2) 工業用水道事業費用

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 前年度の総費用に占める職員給与費比率
令和３年度	千円 498,511	千円 58,857	千円 69,806	% 14.0	% 10.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費14,011千円を含みません。

区　　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
令和３年度	人 11	千円 57,492	千円 4,233	千円 22,092	千円 83,817	千円 5,987	明らかになった時点で更新します。

(注) 1　職員手当には，退職給与金を含みません。

2　職員数は，令和４年３月３１日現在の人数です。

3　給与費については，再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており，職員数には，当該職員を含んでいません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和４年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
呉市上下水道局	歳 46.42	円 316,836	円 498,909
市町村平均	明らかになった時点で更新します。		

(注) 1　基本給は，給料，扶養手当及び地域手当の合算額です。

2　平均月収額には，期末・勤勉手当等が含まれています。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

呉市上下水道局	呉市一般行政職	国
１人当たり平均支給額（令和３年度） 1,431　千円	１人当たり平均支給額（令和３年度） 1,708　千円	－
(令和３年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.55　月分　1.90　月分 (1.45　月分)　(0.90　月分)	(令和３年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.55　月分　1.90　月分 (1.45　月分)　(0.90　月分)	(令和３年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.55　月分　1.90　月分 (1.45　月分)　(0.90　月分)
(加算措置の状況) 役職加算　5%～20%	(加算措置の状況) 役職加算　5%～20%	(加算措置の状況) 役職加算　5%～20% 管理職加算　10%～25%

(注)　(　)内は，再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（令和４年４月１日現在）

呉市上下水道局			呉市一般行政職		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695　月分	24.58688　月分	勤続２０年	19.6695　月分	24.58688　月分
勤続２５年	28.0395　月分	33.27080　月分	勤続２５年	28.0395　月分	33.27080　月分
勤続３５年	39.7575　月分	47.70900　月分	勤続３５年	39.7575　月分	47.70900　月分
最高限度額	47.7090　月分	47.70900　月分	最高限度額	47.7090　月分	47.70900　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
なし			なし		
１人当たり平均支給額			１人当たり平均支給額		
	0 千円	22,198 千円		1,493 千円	21,525　千円

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は，令和３年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）			0　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）			0　千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区在勤	20　％	0　人	20　％
医師	－　％	－　人	16　％
広島市勤務	－　％	－　人	7.3　％
教育職給料表適用者	－　％	－　人	4.3　％

エ　特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）			117　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）			23　千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和３年度）			33.3　％
手当の種類（手当数）			5　種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険現場等作業手当	導・送・配・給水管の維持作業又は修繕作業等を行う職員	危険箇所で導・送・配・給水管の維持作業又は修繕作業等業務	日額250円 (修繕業務は日額300円) 半日以下の場合6割支給
緊急呼出手当	勤務時間外又は休日に緊急出動を命じられた職員	配水施設等の異常警報作動等の対応業務	緊急呼出1回につき1,500円
収納業務等職員手当	水道料金，下水道事業受益者負担金等の徴収等業務の従事職員	水道料金，下水道事業受益者負担金等の徴収等業務	日額300円 半日以下の場合6割支給
病理細菌水質検査手当	化学技術又は衛生技術等の職務を行う職員	病理細菌検査又は水質検査の作業業務	日額230円 半日以下の場合6割支給
下水処理等業務手当	下水道管きょの維持管理，補修等の業務に従事する職員	下水道管きょの維持管理，補修等の業務	東部処理場で業務に従事した場合　860円 それ以外の施設で業務に従事した場合　700円 半日以下の場合6割支給

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和３年度決算）	1,749　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	125　千円
支給実績（令和２年度決算）	1,117　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	124　千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は，「支給実績（令和３年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

カ　その他の手当（令和４年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（３年度決算）	支給職員1人当たり平均支給額（３年度決算）
扶養手当	配偶者　6,500円 配偶者以外1人につき10,000円 （16歳から22歳までの子は，5,000円を加算）	同じ	―	1,182 千円	295,500 円
住居手当	・借家　上限27,500円	同じ	―	0 千円	0 円
通勤手当	・交通機関利用者 6ヶ月定期券相当額 ・交通用具利用者 距離に応じ 3,000円～33,500円	同じ	―	1,297 千円	92,600 円

(3) 下水道事業費用(集落排水事業含む。)

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 前年度の総費用に占める職員給与費比率
令和３年度	千円 7,277,806	千円 486,408	千円 285,051	% 3.9	% 3.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費177,561千円を含みません。

区　　分	職員数 A	給　　与　　費				一人当たり給与費 B／A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
令和３年度	人 70	千円 308,084	千円 27,684	千円 126,844	千円 462,612	千円 6,425	明らかになった時点で更新します。

(注) 1　職員手当には，退職給与金を含みません。

2　職員数は，令和４年３月３１日現在の人数です。

3　給与費については，再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており，職員数には，当該職員を含んでいません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和４年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
呉市上下水道局	歳 47.10	円 358,751	円 535,430
市町村平均	明らかになった時点で更新します。		

(注) 1　基本給は，給料，扶養手当及び地域手当の合算額です。

2　平均月収額には，期末・勤勉手当等が含まれています。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

呉市上下水道局	呉市一般行政職	国
１人当たり平均支給額（令和３年度） 1,701　千円	１人当たり平均支給額（令和３年度） 1,708　千円	－
(令和３年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.55　月分　1.90　月分 (1.45　月分)　(0.90　月分)	(令和３年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.55　月分　1.90　月分 (1.45　月分)　(0.90　月分)	(令和3年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.55　月分　1.90　月分 (1.45　月分)　(0.90　月分)
(加算措置の状況) 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注)　(　)内は，再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（令和４年４月１日現在）

呉市上下水道局			呉市一般行政職		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695　月分	24.58688　月分	勤続２０年	19.6695　月分	24.58688　月分
勤続２５年	28.0395　月分	33.27080　月分	勤続２５年	28.0395　月分	33.27080　月分
勤続３５年	39.7575　月分	47.70900　月分	勤続３５年	39.7575　月分	47.70900　月分
最高限度額	47.7090　月分	47.70900　月分	最高限度額	47.7090　月分	47.70900　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
なし			なし		
１人当たり平均支給額			１人当たり平均支給額		
	0 千円	22,198 千円		1,493 千円	21,525　千円

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は，令和３年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）			0　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）			0　千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区在勤	20　％	0　人	20　％
医師	－　％	－　人	16　％
広島市勤務	－　％	－　人	7.3　％
教育職給料表適用者	－　％	－　人	4.3　％

エ　特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）			429　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）			21　千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和３年度）			27.7　％
手当の種類（手当数）			5　種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険現場等作業手当	導・送・配・給水管の維持作業又は修繕作業等を行う職員	危険箇所で導・送・配・給水管の維持作業又は修繕作業等業務	日額250円 (修繕業務は日額300円) 半日以下の場合6割支給
緊急呼出手当	勤務時間外又は休日に緊急出動を命じられた職員	配水施設等の異常警報作動等の対応業務	緊急呼出1回につき1,500円
収納業務等職員手当	水道料金，下水道事業受益者負担金等の徴収等業務の従事職員	水道料金，下水道事業受益者負担金等の徴収等業務	日額300円 半日以下の場合6割支給
病理細菌水質検査手当	化学技術又は衛生技術等の職務を行う職員	病理細菌検査又は水質検査の作業業務	日額230円 半日以下の場合6割支給
下水処理等業務手当	下水道管きょの維持管理，補修等の業務に従事する職員	下水道管きょの維持管理，補修等の業務	東部処理場で業務に従事した場合　860円 それ以外の施設で業務に従事した場合　700円 半日以下の場合6割支給

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和３年度決算）	11,717　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	180　千円
支給実績（令和２年度決算）	14,567　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	231　千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は，「支給実績（令和３年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

カ　その他の手当（令和４年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（３年度決算）	支給職員1人当たり平均支給額（３年度決算）
扶養手当	配偶者　6,500円 配偶者以外1人につき10,000円 （16歳から22歳までの子は，5,000円を加算）	同じ	―	9,119 千円	212,070 円
住居手当	・借家　上限27,500円	同じ	―	3,386 千円	282,158 円
通勤手当	・交通機関利用者 6ヶ月定期券相当額 ・交通用具利用者 距離に応じ 3,000円～33,500円	同じ	―	6,247 千円	90,540 円

３　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なものを記入）　（令和4年4月1日現在）

１週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	備　考
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	H22.4.1から改定

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

総付与日数 A	総使用日数 B	全対象職員数 C	平均使用日数 B/C　日	取得率 B/A　%
68,341.0	15,547.0	1,769	8.8	22.7

（注）　全対象職員数とは，職員のうち休職や育児休業中の職員を除いた職員数です。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

時間外・休日勤務総時間数	職員一人当たりの時間外・休日勤務月平均時間数
270,586	20.4

（注）１　「時間外・休日勤務総時間数」は，当該年度中の時間外勤務等の総時間数です。

２　「職員一人当たりの時間外・休日勤務月平均時間数」は，「時間外・休日勤務総時間数」を対象職員（管理職を除く。）数で除したものです。

(4) 特別休暇の状況　（令和4年4月1日現在）

休暇の種類（主なもの）	付与日数・期間等	有給・無給の別	内　　容
忌引休暇	１日～７日	有給	親族が死亡したとき
結婚休暇	７日	有給	職員が結婚したとき
産前産後休暇	産前８週・産後８週	有給	女子職員が出産するとき
母体保護休暇	妊娠期間に応じ必要と認められる期間	有給	妊娠中の女子職員が保健指導，健康診査を受けるとき又は当該保険指導等により，勤務しないことが相当と認められる場合
育児参加休暇	産後１年以内に７日	有給	職員の妻が出産するとき
通勤緩和	１日１時間以内	有給	妊娠中の女子職員が母胎・胎児の健康保持のため，利用する交通機関の混雑を避けなければならないと認められるとき
子の看護休暇	対象となる子一人につき１年度で５日以内	有給	中学校就学の始期までの子を看護するとき
療養休暇	必要と認める期間	有給	医師の診断書に基づく期間
夏期休暇	３日	有給	７月から９月までの間
ドナー休暇	必要と認める期間	有給	骨髄移植の提供者となるとき

（注）　「特別休暇」とは，条例及び規則で制度化されているものです。

４　職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（令和3年4月1日～令和4年3月31日）　（単位：人）

区分		降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第１項第１号	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	地公法第28条第１項第２号第２項第１号	0	0	46	0	46
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第１項第３号	0	0	0	0	0
職制，定数の改廃，予算の減少により廃職，過員を生じた場合	地公法第28条第１項第４号	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第２項第２号	0	0	0	0	0
条例で定めた事由による場合	地公法第27条第２項	0	0	0	0	0
計		0	0	46	0	46

(2) 懲戒処分者数（令和3年4月1日～令和4年3月31日）　（単位：人）

区分		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条第１項第１号	0	0	0	0	0	5
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第１項第２号	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第１項第３号	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	5

（注）　「訓告等」とは，事件当事者又は監督者に対して訓告，厳重注意などの実質的な制裁を伴わない矯正措置をいいます。

5　職員の服務の状況

営利企業等の従事許可の状況（地方公務員法第38条関係）
（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

区　　分	人（件）	備　　考
許可人数 （または許可件数）	128	従事業務の主なものは，消防団員，スポーツ推進員などです。

（注）　営利企業等の従事許可の状況とは，営利企業及びその他の団体の役員等への就任・従事すること，自ら営利を目的とする企業を営むこと，報酬を得て他の業務に従事すること等をいいます。

6　職員の退職管理の状況

（単位：人）

区分	民間企業	左記以外の法人
令和3年度退職者 （管理職であった者）	8	19

7　職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

①研修に関する基本方針の策定（地方公務員法第39条第２項）

策定の有無	策定時期
有	平成18年3月 （平成25年4月改定）

②研修の実施状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

研修種別	令和3年度参加者数	備　考
課程研修事業	609 人	初任研修など各階層別の研修
実務教養研修事業	395 人	各種実務研修
派遣研修事業	41 人	自治大学校，市町村アカデミー，国際文化アカデミーなど
計	1,045 人	

(2) 職員の人事考課の状況（地方公務員法第23条の2）

①人事考課の実施状況

実施の有無	導入時期
有	平成12年4月 （平成25年6月改定）

②人事考課の活用分野

活　用　区　分		活　用	備考
任用管理	昇任・昇格	○	
	配置転換	○	
	降任・免職	○	支援職員に認定。その後改善が認められない場合は対象となる。
人材育成		○	目標設定・自己評価・本人開示等
給与上の処遇	昇給	○	Ｄ考課の場合，支援職員に認定。認定期間中は昇給停止となる。
	勤勉手当	○	Ｄ考課の場合，支援職員に認定。認定期間中は勤勉手当の減額対象となる。

８　職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制の状況（令和４年度）

総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等		産業医				委員会			
													安全衛生委員会		衛生委員会	
事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	実選任者数	設置すべき事業場数	うち設置事業場数	設置すべき事業場数	うち設置事業場数
5	5	5	5	9	9	13	111	111	7	7	7	2	5	5	9	9

(2) 健康診断の状況（令和3年度）

区分	受診者数
一般定期健康診断	815
有害業務健康診断	64
ＶＤＴ健康診断	135
腰痛，頸肩腕健康診断	72
肝炎ウィルス検査	62

(3) 公務災害の状況　（単位：件）

年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
発生状況	公務災害	9	13	7	16	14	7	11	13
	通勤災害	2	3	6	5	4	4	6	1
計		11	16	13	21	18	11	17	14

(4) 福利厚生事業

職員の医療保険，年金，福祉事業については，広島県市町村職員共済組合に加入し，その制度の適用を受けています。

また，職員は，互助共済及び福利厚生を増進するために呉市職員厚生会を設置し，職員からの会費及び補助金により運営しています。

9　勤務条件に関する措置の要求の状況

区　分	R3.3.31現在継続件数 A	R3.4.1～R4.3.31の措置要求の件数 B	R3.4.1～R4.3.31の終結件数 C	R4.3.31現在継続件数 (A+B-C)
給　　与	0	0	0	0
旅　　費	0	0	0	0
勤務時間	0	0	0	0
休　　暇	0	0	0	0
執務環境	0	0	0	0
厚生福利	0	0	0	0
転　　任	0	0	0	0
任　　用	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
合　　計	0	0	0	0

10　不利益処分に関する不服申立ての状況

区　　分		R3.3.31現在継続件数 A	R3.4.1～R4.3.31の不服申立ての件数 B	R3.4.1～R4.3.31の終結件数 C	R4.3.31現在継続件数 (A+B-C)
分限処分	降　給	0	0	0	0
	降　任	0	0	0	0
	休　職	0	0	0	0
	免　職	0	0	0	0
懲戒処分	戒　告	0	0	0	0
	減　給	0	0	0	0
	停　職	0	0	0	0
	免　職	0	0	0	0
転　　任		0	0	0	0
そ の 他		0	0	0	0
合　　計		0	0	0	0